

かんぽの責任は経営側にあり、現場へは押しつけさせない！ コロナ禍で内部留保を活用するのはいま！

コロナ禍  
だからこそ

# つながろう・ささえあおう みんなが安心して働ける職場に

日本郵政グループではたらく労働者は、関連企業も含み正社員も  
非正規社員も委託業者のみなさんも、どなたでも加入できます。

あなたの加入を  
こころから待っている  
仲間がいます



2020年11月作成  
郵政産業労働者ユニオン 略称：郵政ユニオン

〒170-0012 東京都豊島区上池袋2-34-2 TEL03-5974-0816 メール:mail@piwu.org





# 誰もが安心して働ける職場に

## 最高裁で勝ちとった 手当・休暇みんなのものに

郵政ユニオンは、非正規社員の均等待遇の実現をめざし、同一労働同一賃金を求め運動してきました。2018年には、年始手当(日本郵便のみ)とアソシエイト社員への扶養手当を勝ちとりました。11人の組合員がたたかった労働契約法20条裁判の最高裁判決で、正社員と同じ有給の病気休暇、夏期冬期休暇、住居手当・扶養手当・年末年始勤務手当と祝日給を勝ちとりました。

この最高裁判決を郵政グループで働く非正規社員全体に反映させるためにも、みなさんの加入が大きな力になります。

## 非正規社員の正社員化と 労働条件向上めざし

私たち郵政ユニオンは、日本郵政グループと関連企業ではたらくすべての社員の労働条件改善と向上をめざし、運動をすすめてきました。とくに非正規社員の正社員化では日本郵政に届けた署名は累計で31万筆を超え、10年で約3万5千人の正社員化を実現しました。さらに「正社員があたりまえ」をめざしていきます。



# いじめ・ハラスメント ゆるさない職場に

あなたの悩みに寄り添います /

- みんなの前でいつも怒鳴られる
- 仕事が遅いのは自己責任と言われた
- コロナ禍でも職場の換気をしてくれない

これってパワハラ？



「なんでも相談受付中」

「いじめ・パワハラなど誰に相談していいかわからない」「仕事の悩みを聞いてほしい」——そんなとき一人で悩まず、まずは相談してください。郵政ユニオンは労働相談(秘密厳守)を随時受けつけ、解決への道をあなたとともに考えます。必要に応じて弁護士の協力も得られます。

「相談したら解決したよ」

「組合交渉で勝ちとる」

全国

スキル評価で  
時給大幅ダウン。  
組合に入って苦情処理  
制度活用で回復!

東京

電子カルテの  
ログイン時間を根拠に  
残業代を是正させ、  
未払い賃金を総額  
2億円支払させた

近畿

作業能率評価手当の  
不正支給を追及、  
交渉し5年に遡り  
1千万円を支払わせる





# めざせ!

## 組合員一人ひとりが主人公

一人ひとりが大切にされる運動で、一人ひとりが大切にされる職場づくりをすすめています。

月1回の組合員集会で、職場の問題や悩みを共有、解決にむけて奮闘(近畿)、リモートで、組合員の声を聞き要求化している(関東)、非正規のつどいや女性の交流集会など企画・運営し、仲間の輪をひろげている(全国)、そのほか地本や支部でレクリエーションや学習会にもとりにくんでいます。



機関紙を毎月20日に発行し、組合のとりにくみ、会社の動きや情報の共有化に活用。※年間購読料1,500円・組合員は組合費に含まれます。

加入すると、  
こんな魅力ある  
共済制度を  
利用できます



組合に入ると組織共済に加入できます。月々494円で結婚24,000円・出産9,000円・子の小中入学6,000円など、その他に住宅災害・死亡見舞・傷病などで給付されます。

さらに組織共済に入ると交通災害共済に加入できます。とくに休業補償のない期間雇用社員やアソシエイト社員にはおススメで、「バイクの事故で1カ月入院、交通災害共済から100万円給付」という例も。

もしものときの安心へ

安い掛金で  
助け合いの共済制度